

都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー 資料とそのアーカイブズ化に関する考察

長 島 祐 基

【要 旨】

本稿では、1972（昭和47）年から2002（平成14）年まで東京都の社会教育事業として都立多摩社会教育会館（立川市）に設置されていた、市民活動サービスコーナーに関する資料を分析する。その上で、当該資料をアーカイブズとして記述・編成、保存・公開していく方法、意義、諸問題について考察する。

市民活動サービスコーナーは社会教育を通じた市民活動の支援や、市民活動資料の収集、保存を行ってきた事業である。この事業の関連資料が紆余曲折を経て現在市民アーカイブ多摩（立川市）を初めとするいくつかの民間の場所で残されており、アーカイブズとして残していく試みが始まっている。この資料は元公文書であること、現保管場所の環境や整理に必要な人員の問題などを考えると、アーカイブズとして残していくことには様々な困難が伴うことが予想される。他方で、一部の試行調査を通じて市民活動サービスコーナーの詳細な活動記録が残っていること、紙資料については既にファイルで綴じてあるものもあり、整理自体は難しくないことが明らかになった。

市民活動サービスコーナーの資料は、多摩地域の多様な市民活動が緩やかにつながりながら歩んできたことを示す市民の活動記録であり、市民活動の灯を守ってきた人々の記録でもある。この重要性、将来の研究価値を踏まえるならば、資料の性質等難しい問題を踏まえてもなお、歴史資料として残すことの意義があると考ええる。

【目 次】

1. 1960年代以降の社会運動と市民活動資料保存
2. 市民活動サービスコーナーによる市民活動資料収集活動
 - (1) 市民活動サービスコーナーの活動概要
 - (2) 市民活動サービスコーナーの収集資料
3. 市民活動サービスコーナー資料の現状とその問題
 - (1) 市民活動サービスコーナー資料の現状
 - (2) 市民活動サービスコーナー資料の存立に関する問題
4. 市民活動サービスコーナー資料の整理
 - (1) 市民活動サービスコーナー資料の構造
 - (2) 市民活動サービスコーナー資料の記述・編成
5. 市民活動サービスコーナー資料の保存・公開
 - (1) 市民活動サービスコーナー資料の保存

(2) 市民活動サービスコーナー資料の公開

6. 市民活動サービスコーナー資料のアーカイブズ化が持つ意味と課題

1. 1960年代以降の社会運動と市民活動資料保存

1960年代以降、それまで社会運動の中核を担ってきた労働組合や政党といった大組織に変わって、「一般」市民の「自発的」な集まりが運動の中心となった。社会学では1960年代以降の市民運動や住民運動を始めとする多様な運動群を、それまでの運動と対比して「新しい社会運動」と呼び、多くの研究を行ってきた¹⁾。様々な社会運動を資料という観点からみると、運動体自身が多くの資料を生みだしたばかりか、同時にそれらの資料を収集、保存する活動も行われてきた。残された市民運動や住民運動の関連資料と保管場所は、平川千宏の調査が明らかにしている²⁾。そこには「松川資料室」(福島大学内)のように、特定の運動や人物に関する資料を収集している団体もある。しかし、いくつかの団体は広範な活動の資料を収集してきた。資料収集活動を行って来た団体を資料の観点から見る場合、収集資料と同時に、収集活動団体がその活動の中で生みだした資料(収集体体のアーカイブズ)も存在している。後者の資料は残された収集資料とその活用に関する議論に比べて、収集活動団体それ自体を研究する場合を除けば光が当たりにくいところであった。

本稿では主に1960年代以降、「一般」市民が「自発的」に結成し、活動してきた諸団体が生み出した資料を市民活動資料として定義する。確かに、社会運動を研究してきた立場からは、「何らかの課題を抱えた社会を市民の側から変えていくことをめざす担い手たちの集合体」として広義の市民活動団体を定義し、それに関わる資料を「市民活動資料」と呼ぶ立場もある³⁾。しかし、収集された資料は結果的に必ずしも行政(政府/国家)や企業(資本)などと対決して社会を変えることを目指す、いわゆる社会運動だけではなく、より広範な、例えば趣味の集まりなどの活動をも含んでいる。収集体体の人たちは後者も含めて市民活動と呼んでいることから、本論ではもう少し幅広い形でこの言葉を用いることにする。

その上で、広範な市民活動資料を収集、保存する活動と、その活動の中で生み出された資料群として、1972(昭和47)年から2002(平成14)年まで設置されていた東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー事業(以下、「サービスコーナー」と表記)に関する資料に着目する。本論で述べるように、サービスコーナーの内部資料(以下、「市民活動サービスコーナー資料」と表記)をアーカイブズとして整理していく(以下、「アーカイブズ化」と表記)話がもち上がっており、検討作業が2014(平成26)年夏から少しずつではあるが行われている。そ

1) ニック・クロスリー『社会運動とは何か』(西原和久ほか訳、新泉社、2009年)。

2) 平川千宏「市民活動資料—保存と公開の全国的状況—」(『大原社会問題研究所雑誌』668号、2014年)。

3) 町村敬志「市民的アクティビズムの組織的基盤を探る：ミニコミ・アーカイブズの効用(特集データ・アーカイブズと二次分析の最前線) — (質的調査データのアーカイブと二次分析)」(『社会と調査』8号、2012年)。

ここで、本論では当該資料が有する問題点や構造、価値を明らかにし、それをアーカイブズとして残していく方法について考察していく。

2. 市民活動サービスコーナーによる市民活動資料収集活動

本節ではサービスコーナーの活動とその活動の継承団体、および収集された資料について先行論文から明らかにしていく。

（1）市民活動サービスコーナーの活動概要

サービスコーナーは美濃部革新都政下の1972（昭和47）年、「市民意識の涵養」を目指して、都の社会教育事業として始められた。東京都教育委員会社会教育部計画課に所属し、東京都立多摩社会教育会館（立川市、開設当時は東京都立川社会教育会館、以下、「多摩社教」と表記）に設置されていた。多摩社教の柱となる事業は（1）町村社会教育関係職員・委員研修事業、（2）調査研究事業、（3）社会教育関係資料・情報収集提供事業、（4）相談、協力事業、（5）市民活動サービスコーナー事業、（6）芸術・文化事業、（7）視聴覚事業、（8）施設提供事業の8つがあった⁴⁾。このうち、（5）に当たるサービスコーナー事業は、様々な市民活動資料の収集と公開、市民活動への講師派遣などを行う社会教育、それを通じた市民活動相互の交流の推進などを行ってきた。

サービスコーナーが設置された1970年代前半は、1960年代の高度経済成長や東京郊外の急速な都市化のひずみの中で、市民運動、住民運動が盛んに展開されていた。荒井容子は当時の東京都が、「市民運動」が発展することによって、東京という都市が発展することを期待していたことを指摘したうえで、こうした期待は「戦後、法理念上で確立された社会教育「思想」と、またその後の時代状況の中で、再評価によりさらに飛躍したその「思想」とに呼応しながら、社会教育施設に位置づけられたと読み取れる」と述べている⁵⁾。

当時市民活動資料を広範に収集、公開する団体としては、市民活動の資料保存に賛同した人々によって作られた住民図書館があった⁶⁾。また、市民活動団体が発行する雑誌の収集や販売を手掛ける書店としては、「食える運動」として始まった模索舎が現在も活動中である。これらの活動が民間の活動として行われ、住民図書館の運営資金が寄付などによって賄われていたのに対し、サービスコーナーは、東京都という行政機関が行う事業であることにその特徴があった。従って、革新都政下の東京都の社会運動への期待という面はあったにせよ、行政の一角でありながら、時としてその行政と対立する社会運動のエンパワーメントに貢献するという、設

4) 江頭晃子「資料保管運動から資料センター開設まで」（『大原社会問題研究所雑誌』668号、2014年）。

5) 荒井容子「「市民活動資料」センターと市民運動を支える社会教育」（『大原社会問題研究所雑誌』668号、2014年）。他にも同様の議論として小林文人、内田純一「三多摩の社会教育と住民パワー そのあゆみ」（『月間社会教育』42巻7号、1998年）がある。

6) 住民図書館は資金難などから2001（平成13）年に閉鎖、収集資料は埼玉大学共生社会研究センターへの移管を経て、現在は立教大学共生社会研究センターへ移管されている。しかし、同センターの平野氏によると、住民図書館自体のアーカイブズは、おそらく当時の関係者が持っている可能性はあるが、2015（平成27）年4月現在、センターの収蔵資料には含まれていない。

置当初から難しい位置づけの事業であった⁷⁾。

サービスコーナーの活動はその後30年近く続いた。事業予算は開設時から300万円台（人件費を除く）で、非常勤職員2～4人と上司の正規公務員からなる小さな事業だった⁸⁾。当初は都内3か所に設置し、増やしていく予定だったが、結果的に最後まで多摩社教に設置された1か所のみであり、唯一の事業であった。しかし、サービスコーナーは石原都政の時代に予算縮小となり、2002（平成14）年3月に閉鎖へと追い込まれる。これを前後して多摩社教の事業も（8）の施設提供事業を除いて廃止されている⁹⁾。

ただし、廃止後も市民活動団体からの資料授受とそれを通じた人々の交流ネットワーク、収集資料は残った。そこで、サービスコーナーの元職員や利用者、収集資料保存に賛同した人々によって、社会教育を始めとするサービスコーナーの事業を引き継ぐ活動と、資料収集活動を継続しつつ、既に収集してきた資料を残していく活動が展開されていく。事業廃止前の1998年に職員と利用者が「市民活動サービスコーナーを活用する会」を設立しており、これを母体としてサービスコーナーの事業をモデルに、民間で市民活動支援活動を行なうNPO法人「市民活動サポートセンター・アンティ多摩」（立川市、以下、「アンティ多摩」と表記）が誕生した。資料収集、保存活動の面では、アンティ多摩が事業廃止後もミニコミ広場を設置して引き続き資料の収集、保存、試行的公開を行っていたほか、2006（平成18）年にアンティ多摩の一部メンバーと有志によって「市民活動資料・情報センターをつくる会」が設立され、資料の収集、

保存活動が本格化していく。そして、ミニコミ広場を、建物等の設備を改修して引き継ぎ、資料の収集、保存活動を担う市民アーカイブ多摩（立川市）が2014（平成26）年4月に開館した¹⁰⁾。毎週水曜日と第2、第4土曜日の13時～16時開館で、「市民活動資料・情報センターをつくる会」を開館に際して名称・組織を変更した「ネットワーク・市民アーカイブ」が運営を行っている。



写真1 市民アーカイブ多摩の外観（筆者撮影、以下同じ）

- 7) 山家利子「資料と活動の交流拠点だった「都立多摩社会教育市民活動サービスコーナー」」（『大原社会問題研究所雑誌』668号、2014年）。市民活動団体の発行するミニコミは本来、会員をはじめとする支援者向けに自らの主張や活動内容を伝えるものである。ミニコミをサービスコーナーに寄贈することは、特に社会運動団体にとって自らの資料を敵（行政）にわたすことになる恐れがある。その為、サービスコーナーは市民活動団体にとっても位置づけの難しい事業である。
- 8) 山家利子「そしてなお、市民活動は希望である—東京都多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー三〇年目の事業廃止（特集男女共同参画の資格と誤算）」（『インパクション』131号、2002年）。重要部局が関わらなかった（目につきにくい事業だった）ため、行政機関の中で位置づけが難しい事業だったにも拘らず、石原都政の時代まで持ち堪えたともみること可能かもしれない。
- 9) 江頭前掲論文。
- 10) 市民アーカイブ多摩は、アンティ多摩とは別のところにある。アンティ多摩の事務所はJR立川駅

（２）市民活動サービスコーナーの収集資料

本項では、サービスコーナー設置期間（以下、「事業時代」と表記）＋事業廃止後の活動期間（以下、「保存活動時代」と表記）で収集された資料と保管場所について検討する。合計40年以上にわたる活動の資料は、資料を生みだした／収集した組織の性質（事業時代／保存活動時代）、資料の性質（内部資料／収集資料）によって以下の4つに分けられる（表1）。

表1 1972（昭和47）年からの資料収集、保存活動の資料

	事業時代（1972～2002）	保存活動時代（2002～）
収集資料	①事業時代に収集した資料	③保存活動時代に収集した資料
内部資料	②事業時代の内部資料	④保存活動時代の内部資料

事業時代の収集資料の特徴と事業廃止後の行方については、元職員の山家氏と江頭氏が詳細を述べている¹¹⁾。収集資料は、事業廃止一年後に多摩社教の収蔵庫が閉鎖されることになったため、そのままでは廃棄されることになった。そこで、東京都に廃棄せず再活用を働きかける一方で、多摩社教がある立川市に資料の受け入れを働きかけた。結局資料受け入れは実現しなかったが、立川市が資料の置き場所を提供してくれたため、収集資料はあちこち流転しながら市の施設で10年近く保管されることになった。市民活動資料・情報センターをつくる会発足後は企業などにも受け入れを打診したが、見通しは立たなかった。最終的に収集資料の大部分は2011（平成23）年に法政大学の環境アーカイブズ（2015〈平成27〉年現在、大原社会問題研究所に所属）に寄託となり、そこで保存・公開されることになった¹²⁾。収集資料は事業廃止時点で約500箱にもおよび、様々な団体や個人から環境アーカイブズに寄贈、寄託された資料全体（約850箱）のかなりの部分を占めている¹³⁾。逐次刊行物についてはデータ入力も完了し、目録が作成されており、HPから確認出来る。利用方法としては、研究目的以外にも小平市など多摩地域の市史編纂（現代史）等でも使われている¹⁴⁾。

続いて収集資料について述べたい。表2はサービスコーナー廃止時に多摩社教に収蔵されていた資料である¹⁵⁾。このうち(a)～(g)が、サービスコーナーが中心となって集めた資料である。事業時代の収集資料の中心は(a)ミニコミ（市民活動団体が発行した小規模な刊行物）と(b)ピラヤチラシである。ミニコミは刊行形態、流通形態的には逐次刊行物であるものの、単なる情報の媒体ではなく、帰属(identification)の媒体、関係(relationship)の媒体、動員(mobilization)の媒体、世代間知識共有(knowledge sharing between generation)の媒体といった特徴を持つ

南口から徒歩10分ほどのところに、市民アーカイブ多摩の建物は多摩都市モノレール、西武線の玉川上水駅から徒歩8分ほどのところに位置している。

- 11) 山家利子「資料と活動の交流拠点だった「都立多摩社会教育市民活動サービスコーナー」」（『大原社会問題研究所雑誌』668号、2014年）、江頭前掲論文。
- 12) 2015（平成27）年5月に所有権を大原社会問題研究所に譲り、扱いを寄託から寄贈へ変更した。（ネットワーク・市民アーカイブ編『アーカイブ通信』No.4、2015年）。
- 13) 箱数は大原社会問題研究所、「法政大学大原社会問題研究所案内」（2014年度版）に基づく。
- 14) 資料センターの会編『市民アーカイブ』No.4（2013年）掲載のシンポジウム（2013〈平成25〉年7月14日開催）記事における大門正克氏の発言。
- 15) 表2は江頭前掲論文より引用。

ている¹⁶⁾。ミニコミは会員向けの雑誌や通信の場合もあり、発行数はマスコミの刊行物と比べると圧倒的に少ない(100部以下の場合もある)。それ故にマスコミと対比する形で用いられることもある。

表2 事業時代の収集資料(2002〈平成14〉年3月時点の資料数)

(a) : ミニコミ・広報紙・雑誌	2681タイトル
(b) : ビラ・チラシ・ポスター	2万4307点
(c) : 施設団体パンフレット	4867点
(d) : 図書資料	23091冊
(e) : NPO法人資料	340団体
(f) : 一般行政資料	6884冊
(g) : 社会教育行政資料	1万7746冊
(h) : 社会教育調査研究事業等で収集した資料(点数不明)	
(i) : 社会教育推進全国協議会資料(点数不明)	
(j) : 東京都公民館連絡協議会資料(点数不明)	

市民アーカイブ多摩の収集活動も、その大部分は表2の(a)～(c)にあたる資料を収集、整理公開することにある。収集方法としては発行団体や読者からの寄贈が多い。また、発行年月日は事業時代のものでも、所蔵者の希望があれば受け入れる場合がある。資料発行団体の連続性、収集資料の中心がミニコミやビラであるという点では事業時代に収集した資料との一貫性はある。従って、事業時代と保存活動時代の収集資料の性質的な違いは保存場所と保存主体にある。この他に事業時代の多摩社教の収集資料として、社会教育活動関係の資料(元々東京都の社会教育に関わってきた人からもらった資料)などがあつた(表2の(h)から(j)に相当)が、事業廃止後に収集資料が立川市施設に保管される前に他所に持ち出され、現在行方を掴めていない物もある¹⁷⁾。

収集資料にミニコミが多数を占めているのは、住民図書館や模索舎も含めた資料収集団体が、文書館やアーカイブズ資料保存施設としてではなく、市民活動資料を、現在活動を行っているか、これから行おうとしている人たちに対して提供する一種の図書館や書店として収集、整理を行ってきた点が影響している。加えて事業時代から現在に至るまで、当事者が持ち切れなくなった一次資料が収集されているのではなく、現在進行形で発行される市民活動資料が現在進行形の資料収集活動によって収集、保存されている。収集時点では、一次資料はミニコミ発行者(団体)にとって「現用」であり、基本的に発行者の手元にある¹⁸⁾。このため、市民アーカ

16) 平野泉「研究資源としての「ミニコミ」:立教大学共生社会研究センターの事例(〈特集〉フリーペーパー)」(『情報の科学と技術』63巻10号、2013年)。

17) 江頭前掲論文。

18) もちろん、市民活動資料全てがこのような状態ではなく、住民図書館の収集資料の中には解散後に関係者から寄贈されたべ平連資料なども含まれている(矢澤直子「市民運動資料の動的・ニューロンの性格とアーカイブズ論」(平成12年度史料管理学研修会研修レポート、2002年。旧べ平連のHPからダウンロード可能〈2014年7月31日ダウンロード〉)。市民アーカイブ多摩でも以前、一次資料の収集について議論されたことがあつたが、整理方法の問題などから現在は積極的には行っていない。

イブ多摩の場合、一次資料が収蔵されている団体は基本的になく、ミニコミやビラ（だけ）が残されている団体ばかりである¹⁹⁾。広範なミニコミ資料は社会運動研究という視点からみると、様々な市民活動を、繋がり「ネットワーク」として捉える場合や、市民活動団体への量的調査を行う場合には有効であるが、それ以上の資料は発行元を訪ねて見せていただくことになる。

3. 市民活動サービスコーナー資料の現状とその問題

ミニコミを始めとする市民活動資料は、サービスコーナーや住民図書館などが長らく収集活動を行ってきたため、多くが残されている。他方、収集活動団体自身が、活動の過程で様々な資料を生みだしてきた側面も見逃せない。これが市民活動資料収集活動におけるアーカイブズである。2節の表1で挙げた4つの資料群のうち、②と④がこれに当たる。3節以降ではこの2つの資料のうち、特に②の資料（市民活動サービスコーナー資料）に着目し、その特徴とアーカイブズ化について検討する。

①や③は前述の通り外向けに公開されており、環境アーカイブズの目録や市民アーカイブ多摩のHP記載の一覧からどの様な資料があるか調べることができる。④のうち、保存活動を始めて以降の機関誌はすべて市民アーカイブ多摩に収蔵、公開されている²⁰⁾。ただし、市民アーカイブ多摩のHPに表記されているように、市民活動資料・情報センターをつくる会資料の公開に関しては準備中である²¹⁾。機関誌だけでは分からないことについては、HPに掲載された団体概要から情報を得ることが出来るほか、アンティ多摩や市民アーカイブ多摩を訪れた上で、所属や研究目的をきちんと伝えれば活動を行っている当事者のインタビューも実施でき、必要な内部資料を（もちろんすべてではないが）見せていただけることは想像出来る。そこで問題となるのが、②の行方である。

（1）市民活動サービスコーナー資料の現状

サービスコーナーが発行していた刊行物として『市民活動』という冊子があり、多摩地域の公立図書館などに収蔵されている²²⁾。しかし、サービスコーナーを研究したい人がいた場合、刊行物と並んで重要な資料となるのが日常業務などで用いられたコアな内部資料である。しかし、大原社会問題研究所の目録には内部資料に関する記述は特にない²³⁾。市民アーカイブ多摩のHP上に公開されている収蔵資料一覧でも同様である²⁴⁾。また、東京都公文書館で「都立多摩社会教育会館」で検索をかけた場合、休館情報や利用規則に関する広報程度しか出て来な

19) ミニコミの著作者や編集者が存命の場合も多いので、その方を招いてミニコミの作成や団体の活動についてお話を聞くことは可能であり、2014（平成26）年春にも集まりが開かれた。

20) アンティ多摩発行の『アンティ多摩通信』、『アンティ多摩会員通信』、市民活動資料・情報センターをつくる会の『市民アーカイブ市民活動資料センター基金ニュース』、『市民活動資料・情報センターをつくる会 会員通信』など。

21) 2015（平成27）年7月31日閲覧。

22) 立川市、多摩市、国立市、国分寺市の4つの市立図書館を回れば、全55号の大半を読むことが出来る（2015〈平成27〉年5月18日、各図書館データベースにて確認）。

23) 2015（平成27）年8月21日閲覧。

24) 2015（平成27）年8月21日閲覧。

い²⁵⁾。サービスコーナーに関する先行論文でも内部資料については特に言及されていない。

実は④の資料はもちろん、②の資料もまた、その大部分が市民アーカイブ多摩などで保管されている。事業時代の内部資料の多くはサービスコーナー開設時から廃止まで職員として勤務してきた山家利子氏と、同じく職員だった江頭晃子氏が中心となって保管している²⁶⁾。事業時代、サービスコーナーの内部文書のうち、上部組織の東京都教育委員会が必要とするものは上部組織に回収され、それ以外の業務文書が収集資料とともにサービスコーナーで保管されていた。しかし、サービスコーナー廃止で一気にそれらの文書が非現用文書化したばかりか、収蔵庫閉鎖の決定が下ったため、廃棄される危機に瀕することになった。そこで、職員が立ちあがり、収集資料と共に内部文書を「救出」することになる。山家氏にお話を伺ったところ、本来ならば公文書にもならず捨てられてしまうようなものだったが、現場でそれを実際に扱っていた立場からは捨てるに捨てられず、事業廃止時に廃棄物となるのは忍びなかったため、とりあえず保管して現在に至ったとのことである²⁷⁾。

従って資料の全体的な性質としては、サービスコーナーに勤務していた職員（約30年の事業全体で累計すると11人）が中心となって生みだしてきた資料ということになる。当該資料は、アンティ多摩事務所に一部が、市民アーカイブ多摩の建物内にダンボール数十箱が、そして、山家氏の自宅に一部（具体的な量に関しては未確認）が保管されている。市民アーカイブ多摩に所蔵されている資料は、台所の右わきにある書棚とその奥（写真2左）に雑然とした状態で置かれていた。山家氏によると、事業時代の資料に加えて、未整理の2002（平成14）年以降の収集資料などとダンボール単位で混ざった状況であるとのことである。その後、事業時代の資料は中をある程度確認した上で、箱に中の資料に関するタイトルを付し、ひとまず今後の整理に備え順次閲覧室横の押し入れに移動させた（写真2右）。また、サービスコーナー時代にカウンターの上に置かれていた案内用のプレートなどがモノ資料としてある（写真3）²⁸⁾。アンティ多摩には後述するように、少なくとも試行調査を行った4箱が所蔵されており、山家氏の自宅にある分については現時点で未調査の状態であるが、20箱前後と言われている²⁹⁾。全体の量がどれほどになるかは、それぞれの収蔵箇所の資料探索をしてすべての資料を集めてみないと分からないが、市民アーカイブ多摩に置かれていた分と総計すると、調査しなければならない資料の量は一説では100箱前後にも及ぶ。

25) 2015（平成27）年8月21日検索。

26) 江頭氏は事業期間途中から職員として勤務。

27) 本論の記述に関わる中心的な聞き取りは2014（平成26）年8月9日と9月13日に実施。その後も疑問点が出た際に適宜聞き取りを行っている。

28) 市民アーカイブ多摩に持ち帰り可能なビラやパンフレットのコーナーがあるが、そこにある「ご自由にお持ち帰りください」と書かれたプレートもサービスコーナーで使われていたものを再利用して使っており、これもモノ資料の一つ（ただし「現用」）である。

29) このほかにもアンティ多摩には8月に調査出来なかった分が6箱ほどあるかもしれないとのことである。



写真2 市民アーカイブ多摩に所蔵されているサービスコーナー時代の資料
左：資料が元々置かれていた台所付近、右：資料を閲覧室横の押入れに入れたところ



写真3 サービスコーナーの案内プレート
プレート上の名前は事業発足当初の社会教育・市民活動専門資料室になっている。

山家氏と江頭氏は市民アーカイブ多摩の運営委員である。また、研究者をはじめとする市民アーカイブ多摩の利用者を獲得し、研究に役立ててもらおう（市民アーカイブ多摩の存在意義を示す）こと、事業自体が廃止されているため、完結した非現用資料として整理、公開がしやすいということ、また市民アーカイブ多摩が開館して新規収集資料を保管する場所の確保という点では一息ついたことから、2014（平成26）年夏から市民アーカイブ多摩の活動の一環としてこの膨大な資料をアーカイブズとして整理、公開を行うべきとの声の一部の運営委員からあがっている。しかし、アーカイブズ化に向けた提案が行われ、少しずつ作業が始まりつつあるとはいえ、山家氏らでさえもその全容は完全に把握しきれていないほど膨大であり、2014（平成26）年夏にようやく一部資料に関する試行調査が行われ、今後それを踏まえてこの資料をどう生かしていくか検討している段階であるため、その全容を描ききることは現時点で不可能で

ある。

(2) 市民活動サービスコーナー資料の存立に関する問題

資料の状態やアーカイブズ化を望む声について述べて来たが、資料が市民アーカイブ多摩に来た経緯からわかるように、この資料をめぐる最大の問題点としては、資料の存立そのものがかなり「危うい」状態にある事があげられる。この資料は収集資料とは異なり、東京都の元公文書である。そのため、東京都から不要になった文書が紆余曲折を経て民間で残ってしまったとみなされる事は考えられる。では、東京都の公文書館で残せば良いのではという話になりそうだが、そこには東京都の文書管理上の壁がある。東京都公文書館に都の文書管理方法について確認したところ、2015（平成27）年3月現在、東京都公文書館が受け入れる文書は（HPに記載されている通り）知事部局の文書のみであり、教育委員会など行政委員会の文書は受け入れる規定が存在しないとのことである。つまり、サービスコーナー資料は、上部組織の教育委員会が必要文書として回収してこなかった文書であること、そして究極的には教育委員会所属であったという点において、東京都の現在の文書管理の枠組みでは残すことが難しい。

サービスコーナーについては資料の授受やサービスコーナー事業を通じた運動相互のネットワークに関する研究、戦後社会教育の歴史的展開に関する研究、行政と市民活動のマクロミクロ関係等の観点などから論じることが出来ると思う。しかし、現状では研究を行いたい研究者がいたとしても、一番コアな資料がどこにあるのかが分からない。刊行物やインタビューに加えてこの資料を用いれば、さらに踏み込んだ研究を行うことが出来るだろうが、とりあえずいくつかに分けて各所で雑然とした状態で保管されているだけであり、整理され、目録が作られているわけでもない。そのため、利用したい人がいても市民アーカイブ多摩の側としても対応が出来ない状況にある³⁰⁾。

唯一の事業であること、事業のユニークさ、研究価値等から考えると残すだけの価値はありそうであるが、未整理のため、上記の研究で使えそうだという事は言えても、具体的に何が残され、どのような価値を持ち、それを残すことの意義、整理や保存をする際の問題点が現時点では判らない。元職員の資料への愛着だけでは残念ながら資料の存立上の問題から残せない恐れがある。具体的に何が残されているのか、残された資料はどのような価値を持ち、どのように整理出来そうなのかをアーカイブズ化を通じて考察する中で、残せる道を探る必要がある。そこで、4節以降では、筆者およびアーカイブズ化を提案している運営委員の計2名で2014（平成26）年8月13日に行った一部の資料の試行調査、および市民アーカイブ多摩に置かれている資料に関する山家氏への聞き取りをもとにしながら、具体的にどのような資料が残されているのか、どのようなアーカイブズ化の方法があるのかを明らかにしたうえで、この資料を残すことの意義について、今後の議論のたたき台になる事柄を述べて行きたい。

30) こうしたこともあってか、例えばCiNiiの論文検索で「市民活動サービスコーナー」で検索（2015（平成27）年7月31日検索）しても、当事者の書いた著作物やサービスコーナーが出した文献などしか出てこない。いわば、この活動に関する総括論文が当事者の語り以外に存在しない状態である。

4. 市民活動サービスコーナー資料の整理

（1）市民活動サービスコーナー資料の構造

アーカイブズ化の第一歩としてダンボールの中の状態を確認したい。試行調査ではアンティ多摩事務所に収蔵されているサービスコーナーの資料で、2014（平成26）年8月時点でとりあえずすぐに調査を実施できる4箱分（写真4のダンボール箱）を対象として分析を行った³¹⁾。

資料（主に紙資料）はテーマ別にファイルにまとめられ、そのファイルをいくつかまとめてA4サイズのファイルが収まる市販のダンボールに入れてある（写真5）。ダンボールには市民アーカイブ多摩にある資料同様、それぞれの中身が何かを簡単に記したメモ用紙が張り付けてあり、また各ファイルにもタイトルがつけられている。

ダンボールにファイルを入れる過程で、年度などがバラバラになっているため、どの年度の何が具体的にどのダンボールに入っているのかは全部確認してみないとわからない。また、山家氏によると、一つのダンボールに収まらなかったファイルを、他のダンボールの空きスペースに入れるなどしたため、メモ用紙の表題と中のファイルのタイトルが完全に一致するわけではないとのことである。調査した4箱の中には一つのダンボールに平均して10ファイルくらい入っていたため、仮にサービスコーナー時代の資料の総数が数十箱で、すべてこの調子でファイルが入っているとすると、総数は数百ファイルにも及ぶことになる。



写真4 資料が入っているダンボール（左）、ダンボールに貼ってあるメモ用紙（右）



写真5 箱を開けたところ（左）、ファイルを取りだしたところ（右）

31) この4箱を対象として調査を行ったより詳しい理由は後述する。

試行調査の対象となった4箱に入っていた資料は主に、サービスコーナーの歴史の中でも比較的後期にあたる1990年代中盤から後半にかけて作られた資料である。ファイル名としては例えば、1990年代にサービスコーナーが行っていた「講師派遣事業」、「利用者交流会」、「あり方検討会」、市民活動に関する市民活動サービスコーナー発行の定期刊行物（『市民活動』）とその編集をめぐる資料、「利用統計」、「コーナー運営（見学者対応）」といったものがある。従って、試行調査で出て来た資料は、テーマ的にはサービスコーナーの活動の中でも社会教育関係の部分や内部の会議資料などが主である。また、紙資料だけではなくカセットテープ（タイトルは「第23回市民活動交流のつどい」など複数ある）やフロッピーディスク（タイトルは「三多摩だより一覧」）も残されており（写真6）、タイトルからすると交流のつどいの録音やサービスコーナーで発行していた広報誌関係の事務文書などが入っているものと思われる。ファイルの中には一部テープ起こしをしたと思われる印刷資料（議事録）も含まれている。



写真6 フロッピー資料（左）、カセットテープ資料（右）

ダンボール箱内の資料の大まかな現状としては以下の図1のようになっており、一例として、ファイルの中身としては次のような組み合わせの資料が入っていた。

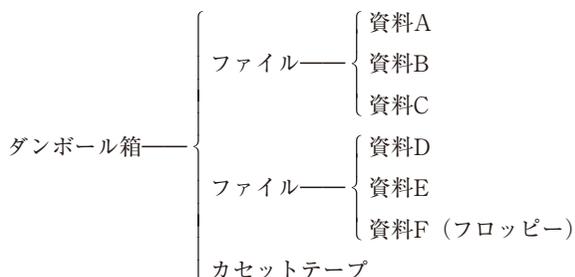


図1 ダンボール箱内の資料の形態（大まかな構造）

(1) 「講師派遣出張記録」というファイルには、①報告書、②専門相談員（講師）派遣申込書、③当日資料&チラシ、④手書きのノートを1セットとして、これが複数セット入っている。この他にも派遣を受けた団体の集会チラシなども含まれている。①は講演会や学習会が終わった後の団体からの報告、②は講師の派遣を希望する団体からの申し込み、④は当日の講演会の

記録メモなどが含まれている。

(2)「あり方検討会」というファイルのメインは運営の内部資料である。①検討会当日の様子(手書きノート)、②当日資料、③事業の予算表などが含まれている。②と③は検討会に当たっての事前資料である。①は当日の議論の速記録に加え、出席者と座席表まで記されている。

(3)「利用者交流会」というファイルには、①対知事要望書、②会当日の予定表(手書き案)、③チラシ、④館長との話し合い議事録(手書き)、⑤交流会会報、⑥参加者アンケート、⑦参加受け付け表などが入っている。①は知事(青島都知事など)に対して予算や事業体制の充実を連名で訴える文書である。利用者交流会とは、利用者がサービスコーナーの充実のために作った会であり、これらはその活動に関わる文書である。

(4)「コーナー運営(見学者等対応)」というファイルには、①見学希望者(団体)からの依頼状と見学希望者(団体)の資料、②当日相談を行った団体や個人へサービスコーナーが渡した当日資料、③中央大学の授業(社会教育特講Ⅰ、社会教育演習)でサービスコーナー見学が行われた際に参加した学生の感想文(コピー)などが含まれている。利用者から持ちこまれた要求などが判るため、具体的な利用実態に加え、利用者と職員のリアルなやり取りに迫ることができる資料である。特に「利用者交流会」にある参加者アンケートなどと合わせれば、利用者がサービスコーナーの活動に接して感じた事を読み取ることが出来る。

(5)「利用統計」というファイルには、①市民活動サービスコーナーだより、②統計月報、③要覧の原稿、④逐次刊行物年間収集数、⑤計算基準表、⑥ミニコミ綴じ込み統計表などが含まれている。統計資料はサービスコーナー事業の活動がどのくらいの範囲に及んでいたかを把握する際に必要である。

(6)「市民活動〇〇号」というファイル(〇〇には各号数が入る)には、サービスコーナーが発行していた冊子の編集に関わる資料が入っている。具体的には、①送付先一覧、②掲載を

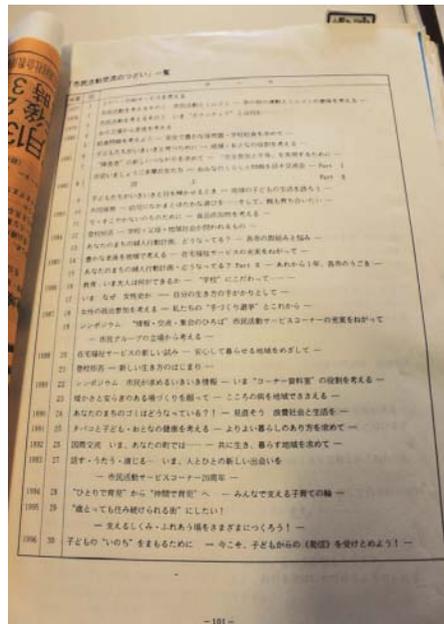
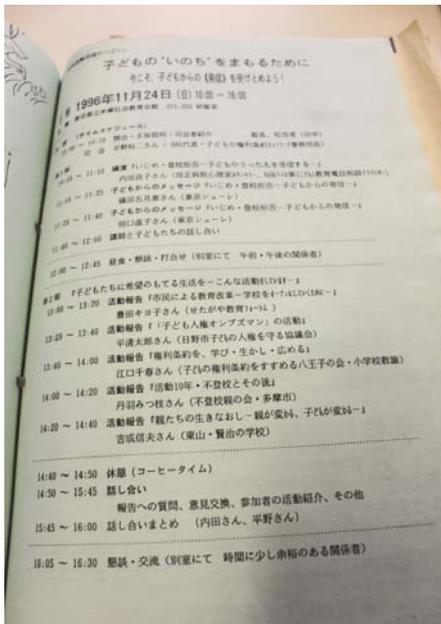


写真7 交流のつどい当日タイムテーブル表(左)、実施した交流のつどい一覧(右)

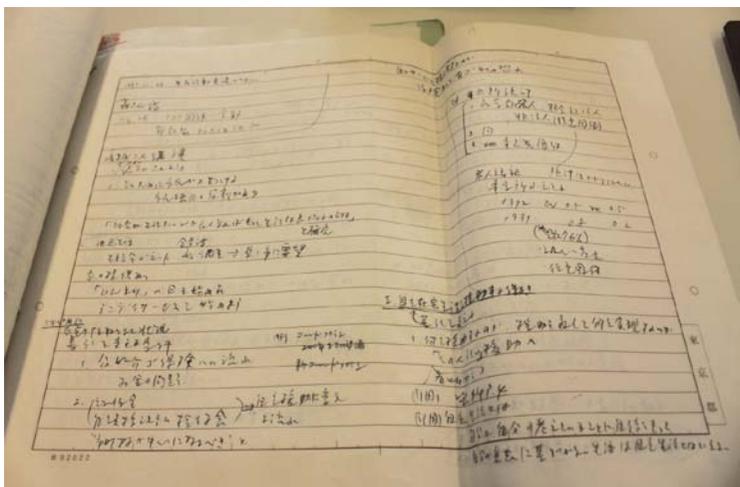


写真8 市民活動交流のつどい当日メモ (手書き)

望む団体からの原稿や、③原稿執筆承諾書、④冊子完成を知らせるチラシ、⑤(号数によっては)コーナーにおかれている資料の写真(写真9左)と収蔵資料紹介本(写真9右)などである。②には原稿を送付してきた団体の人が、自分の団体の紹介として団体名、住所、氏名、電話/ファックス、主な活動地域、34字以内の一言紹介文がサービスコーナーから指定された原稿フォーマットに従って記してある。

資料は印刷されたものに加え、講演会当日の記録や内部会議記録(おそらく当時の職員が書いたもの)が直筆の形で残されている。また、当日資料にも職員によるものと思われる書き込みが行われている。内部会議の記録には当日の座席表が書き込まれているため、どこに座っている人がどこに座っている人にむけて発言を行ったのかという、より立体的な会議の様子をう

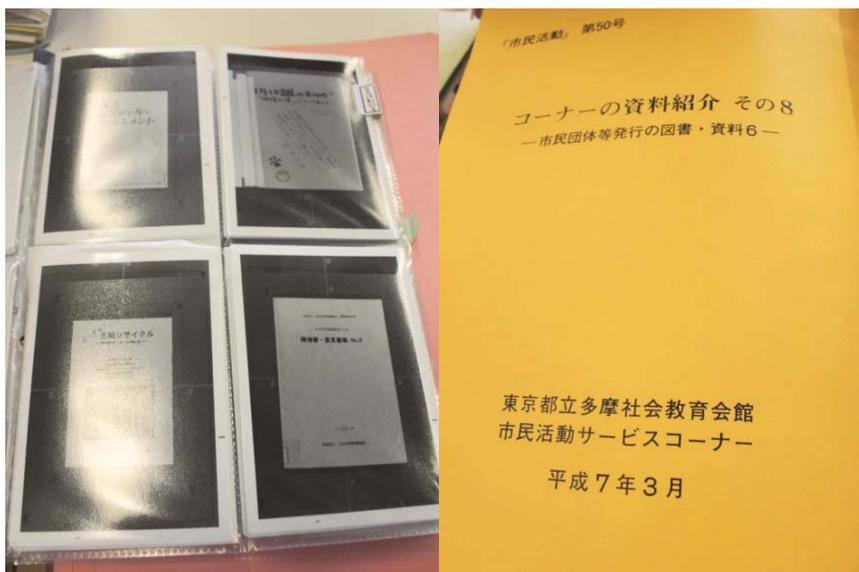


写真9 コーナーにおかれている雑誌資料の写真(雑誌編集上必要だったものと思われる)

かがうことが出来る。編集、印刷された議事録とは異なり、その場で書かれたものなので、誰がどのような発言をしたのかが詳細にわかるようになっている。これらはサービスコーナーの運営方法や運営方針をめぐるやり取りを知る一級の資料である。

（２）市民活動サービスコーナー資料の記述・編成

以上、資料の状態と中身について述べてきたので、次にこれらをアーカイブ化する時、どのような記述・編成が可能であるのか、また、そこにおける問題点について考察していく。記述・編成上の最大の問題は、市民アーカイブ多摩の側に一次資料を整理する体系が存在しないことである。逐次刊行物を中心とする収集資料は、表3のように図書館の十進分類を元に、市民活動の内容に沿った独自の分類方法を用いている。これは事業時代に市民活動資料収集を行って行く中で職員が作ったものを継承している。職員もアーカイブ学のカテゴリの知識を十分に持っていたわけではない。むしろ資料が集まってくる中で逐次刊行物という資料の性質を踏まえつつ、手探りで作り上げてきた分類方法である³²⁾。

表3 市民アーカイブ多摩の分類方式とファイル数
(市民アーカイブ多摩パンフレットより転載)

分類番号	分野	ファイル数
00	市民活動総記	191
10	政治・経済	152
20	平和・戦争	50
30	人権・差別	119
40	環境	153
50	公害	25
60	社会福祉	270
70	教育・文化	189
80	生活・消費者	21
90	その他	65

合計ファイル数（2015（平成27）年3月現在）：1235

収集資料については40年以上この方法で分類してきたため、今から変更するのは利用者の利便性や変更にかかる手間を考えると難しい。しかし、サービスコーナー資料は1点もののアーカイブ資料であり、それに準じた分類体系を踏まえつつ、資料を分析する中でサービスコーナー資料の構造に沿った形で作り上げていく必要がある。ここではひとまずISAD (G) の記述・編成に関する基準（フォンド、シリーズ、ファイル、アイテムの階層）、ならびに資料内部の試行調査を通じて記述・編成方式を考察していきたい。

32) 現状でこの分類体系に全く問題がない訳ではない。例えば、発行団体や寄贈者がピラやパンフレット、時として総会議案などの団体の会員向け文書資料までミニコミ資料に挟み込んだ状態で送ってくることがある。もちろん、これらの資料も保存しているが、現状の整理体系では基本的にミニコミ本体のみを対象としているため、これらの資料は各団体のミニコミのファイルに挟まれているだけで、登録一覧には記載されていないものも多い。

試行調査を一緒に行った方と協議の末、記述・編成方法として一致したのが、職員が資料をまとめる過程で行った各ファイルの分け方を生かしつつ、その内部構造を腑分けすることで目録が出来るのではないかという点である。前述の理由からダンボールに貼られているメモ紙に書かれているタイトルと中身が必ずしも一致しない場合がある。従って整理、公開するにはこのダンボールの分け方はそれほど意味をなさない。逆に、個々のファイルに書かれているタイトルはほぼ中身と一致している。そのため、最初に整理を行う際に箱の中にどのような名前のファイルが入っているのかを逐次記録したうえで、最終的にファイル名に準拠して整理、公開する方が良い。また、既に述べたとおり、サービスコーナー時代に受け付けのテーブルの上におかれていたプレートなどのモノ資料もあるため、こちらは各ファイルとは別枠でモノ資料として目録に載せるのが良いだろう。

サービスコーナーの資料だけを整理する場合、フォンド名としては「都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー資料」で一括出来る。ただし、市民アーカイブ多摩やアンティ多摩に収蔵されている内部資料の場合、保存活動時代の内部資料が（ファイルや箱単位で）その中に紛れ込んでいる可能性がないわけではない。保存活動時代の資料に関しては現用文書も多いため、現時点ではアーカイブズ化の話は特に出されておらず、場所に関しても来館者名簿や所蔵資料の分類一覧、開館日の業務日誌などの市民アーカイブ多摩の日常業務文書を除くと現時点でまだ確認していない。今回のアーカイブズ化の対象はあくまでも事業時代という、それ自体で完結し、明らかに現用ではない資料である。従って、保存活動時代の資料が紛れ込んだ場合、それをサブフォンド化する積極的な意味は見いださず、その部分はアーカイブズ化の対象から一旦外すことになる。

続いてファイル、およびアイテム単位の検討に入る。資料が作成者によって文字通りファイルで閉じられていることから、これら一つ一つをファイルとして記述・編成していくことになる。また、その中にはファイル名に関連した様々な資料が含まれている。これら一点一点をアイテムとして捉えることは可能であるが、一つのファイルの中にも様々な形態や性質の資料が含まれているため、これを逐一記述することはかなりの労力と時間が必要となる。従って目録を作る時点ではファイル内のアイテムについて少なくとも簡単な概要くらいの記述にとどめ、公開後に利用者から要望があった場合や、閲覧対応を行う際に不都合が生じた場合にもう少し詳しい記述内容に変更する方が良いだろう。

フォンドやファイルについては比較的単純であるが、記述・編成上の一つの問題としてシリーズの問題が残されている。今回の資料では「あり方検討会」といった検討会や利用者の交流会などがファイル単位であったため、その一部は分かったものの、サービスコーナーで行っていた事業すべてが客観的に十分につかめたとは言えない。今後資料調査や元職員への聞き取りなどを通じてこの辺りの事情を押さえておく必要がある。

従って、いくつかの問題はあるものの、資料の記述・編成を行う上で、資料の構造や階層分けそれ自体はそれほど複雑なものではない。図2のような形での記述・編成が可能であろう。これは資料が東京都の事業という一つのはっきりとした形を持った組織で生み出されたものであることや、職員がかなりの程度整理したうえでファイル化していたおかげである。この案を今後の一つのたたき台として、他のファイルの内部構造やアーカイブズ化に当たっての記述・編成も出来ると考えている。

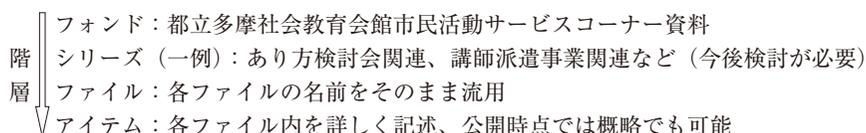


図2 サービスコーナー資料の簡単な記述・編成例

他方、記述・編成を進める上で一番の問題となるのは、いつ、どこで、誰が、どのような基準で資料調査と記述・編成を行うのかということである。この資料の場合、一度あちこちにある資料を集めたうえで腑分けする必要があるため、一定程度の空間と人数を一定時間確保しなければならない。試行調査が市民アーカイブ多摩にある資料ではなく、アンティ多摩の事務所に保管されていた4箱だけの資料調査となったのは、調査を行った時点で開館日以外に市民アーカイブ多摩の建物を利用する際のルール等について、運営委員会でまだ議論中であったためである。開館日も収集資料の整理が優先され、それだけでも場合によっては閲覧スペースを一部使わざるをえないため、サービスコーナー資料を整理することは（閲覧者の閲覧場所確保の問題などもあって）難しい。また、調査を行う際に保管者や市民アーカイブ多摩のカギを持っている運営委員の出席が必要である。アンティ多摩の事務所もアパートの一室に設けられているため、資料を置く場所はあっても多数の資料を広げて調査するだけの場所は十分ではない。従っていつ、どこで資料調査とアーカイブ化を行うのかといった際に場所と時間が現時点で十分に確保出来ていない。試行調査は立川市の施設（会議室）を借りて臨時に行ったが、いつも施設を借りられるわけではない。

加えて、資料整理を行う人員の確保という問題がある。現時点でアーカイブ化に向けた調査を行っているのは筆者とアーカイブ化を提唱している運営委員の計2名である。しかし、調査対象がダンボール箱数十箱に及ぶことを考えると、とても2人で限られた時間と場所の中で終わる量ではない。現状で市民アーカイブ多摩は手弁当で来ているスタッフとボランティアでようやく開館日と時間のローテーションを回し、新規受け入れ資料を整理している状況のため、サービスコーナー資料整理にこれ以上の人員を回しにくい状況にある。従って、どこかで外から何らかの形で応援を呼ばなければならなくなる。

資料の構造自体はそれほど複雑ではなく、古文書と違ってくずし字や旧字体を読む必要もないため、やり方さえマスターすれば、アーカイブの記述・編成の実践に興味があり、資料の価値が分かる人であれば、アーカイブ学について専門的には学んでいない大学院生でも目録作りは出来るだろう³³⁾。現在、市民アーカイブ多摩にはしばしば授業などで、大学の学生と先生が見学に来ることがある。そこで市民アーカイブ多摩の取り組みに加えて、サービスコーナー資料の紹介を行い、興味を持った学生に手伝ってもらおうというのが一つのルートとしては考えられる。また、学生ではなくとも資料を実際に見て、その重要性が分かることで興味をわいてくる人もいると思うので、少しでも興味を持っている人たちを呼んで市民アーカイブ多摩にある資料を前に元職員からお話を伺う機会を設けるのも一つの方法である（もちろん都合が付き、

33) ただし、手書きの資料はあるため、走り書きの文字などを読む必要はある。

人が集まればだが)。その上でアーカイブズ化の作業をやりたい人を募り、全員が了解出来る基準作りから始め、統一基準のもとで整理を行なって行かなくてはならない。

5. 市民活動サービスコーナー資料の保存・公開

4節までで、サービスコーナー資料のアーカイブズ化のうち、記述・編成までに関する考察を行った。しかし、アーカイブズ化は記述・編成で終了ではなく、その後も保存や公開を維持し、研究者をはじめとしてこの事業に興味を持つ多くの方々に利用してもらい、研究活動をはじめとして様々な側面で役立てていただくことがより重要である。そこで、5節ではサービスコーナーの資料を整理した後、市民アーカイブ多摩で引き続き保存・公開していく方法と問題について述べて行く。

(1) 市民活動サービスコーナー資料の保存

資料の保存という点では、資料の状態に関わる問題がある。資料そのものは、試行調査の資料が事業後期の資料であったこともあり、状態はそれほど悪くはない。しかし、一部で資料を綴じているホッチキスの針が錆びている場面や、フォルダの綴じ金具が錆びて錆が紙に付着している事例(写真10)も見受けられた。

従って、保存に当たっては少なくとも錆がこれ以上進まない様、付着した錆などはきれいにしつつ、錆びた金具やファイルを取りかえることも含めて検討しなければならない。また、事業の中でも比較的初期の資料の場合、試行調査の資料より状態が悪いものが出てくることも考えられる。その場合は、その都度それに応じて市民アーカイブ多摩で出来る限りの処置を講じていく必要がある。

加えて、この資料を市民アーカイブ多摩の資料保管庫(写真11)で保存するとなると、保管庫の設備の問題が生じる。市民アーカイブ多摩は現在、資料保管庫も含めて建物は開館日以外誰もいない状態で、冷房等もかけられていない。市民団

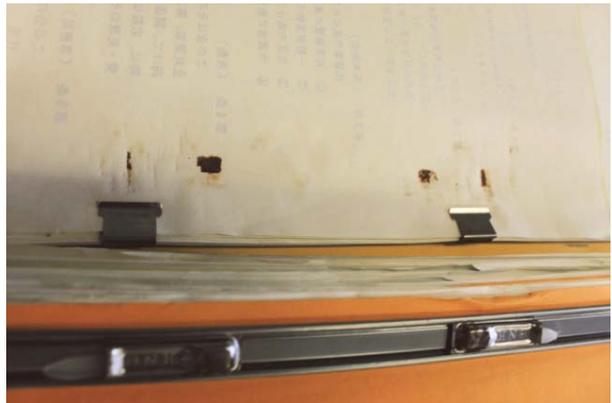


写真10 ファイルの金具の錆が紙に付着してしまった状態

体が運営を行っているため、電気代などの費用面から見ても常時冷房をかけておくのは現実的ではない。また、同様の理由から高価な中性紙封筒や中性紙箱を購入することが出来ない状態にあり、収集資料も一定の厚さのある冊子体のミニコミはそのままボックスに入れて、逆に薄いミニコミは市販のファイルにとじた後、それをそのまま書庫に収めている状態なので、この状態の書庫にそのまま並べるのは資料の劣化という点を考えると難しい。

確かに市民アーカイブ多摩の建物は、周囲に雑木林があるため(写真12)、日なたよりは涼しく、夏でも閲覧室などは風通しをしっかりとすうえで扇風機をかけておけば冷房が要らない



写真11 市民アーカイブ多摩の書庫の様子



写真12 市民アーカイブ多摩の周りの雑木林

くらいの室温である日もあるが、それでも限界はある³⁴⁾。また、雑木林があるという事は、裏返せば虫がたくさんいるという事でもある。夏に入り口のドアを開けておくと、たくさんの蚊が閲覧室の中に入ってきて、スタッフが刺されたことも何度もある。そのため、資料の保存という点では万全とはほど遠い環境である。更に、様々な市民活動団体から新規収集資料が次々と入ってきているため、現在の書庫もいずれは満杯になることが考えられる。その時に、書庫に置く資料として収集資料とサービスコーナー資料のどちらを優先するのか、これまで収集した資料をどうするのかという選択に迫られるのではないだろうか³⁵⁾。

（2）市民活動サービスコーナー資料の公開

続いて公開の問題に入って行きたい。サービスコーナー資料を公開する際の最大の問題点は、紆余曲折を経て民間に渡った元公文書を民間で一般公開出来るのかという点である。特に大きな障害になると考えられるのが個人情報の問題である。例えば、ミニコミ誌を提供した団体（個人）や利用者とのやり取り記録や、講師派遣依頼に関わる資料、集会に参加者のアンケートには、個人を特定出来る情報（住所、氏名、所属団体など）が明記されているものも多い。資料の中にどの程度の個人情報があるかは資料整理上確認する必要があるが、こうした情報が含まれる部分の一般公開は難しいため、目録上は掲載出来ても現実的には閲覧不可になるだろう。

個人情報の問題は、市民アーカイブ多摩がこうした情報が含まれる資料をどう扱うかという問いを投げかけている。市民アーカイブ多摩の収集資料は、殆どが既に刊行されたオープンな資料であるため、資料の整理、公開を行う際、個人情報に関する問題を現場レベルではそれほど考えなくても良い状態のまま現在まで来ている。しかし、サービスコーナー資料の様に本来オープンになることを前提としない個人情報が含まれる資料が今後来た場合、市民アーカイブ多摩としてはどのように位置づけ、どのように扱うのかという基準を明確化する必要がある。

34) 市民アーカイブ多摩の建物の周りの土地（470坪）で自然保護を目的とするNPO法人グリーンサンクチュアリ悠が、武蔵野の自然の面影を残す活動を行なっていることに加え、市民アーカイブ多摩を東西に挟む林が行政指定の保存林となっている。

35) 近年ではデモの呼び掛けなどもSNSを用いて行われるようになってきている。現時点で市民アーカイブが収集しているミニコミ資料は昔ながらの紙資料だが、今後電子媒体で出されるミニコミが増えてきた場合や、現在紙でミニコミを発行している団体が新規発行ミニコミを電子媒体で出すようになった場合の対応も将来的には検討課題になる可能性はある。

また、整理要員に対しては整理過程で知り得た個人情報に関する守秘義務が必要になる。これは特に外から誰を整理要員として呼ぶのかという点にも関わる問題であり、個人情報に関する基準と守秘義務をきちんと守ることを一筆書いて頂く必要がある。

他にも著作権の問題として、元職員以外の人を書いた文書（それも単なる手続上の文書ではなく、かなり著者の創意が認められるもの）が含まれていた場合の扱いがあげられる。著作権の問題は資料の公開の問題に加えて、資料の複写の問題にも関わってくる。市民アーカイブ多摩は市民団体が運営しているため、大学付属の研究機関や公立の図書館とは異なり、著作権が含まれる資料を複製する際の制限（半分まではコピー可能など）が適用されない。現時点では収集資料についてもコピーが出来ない状況にあり、資料の発行団体や原稿執筆者に連絡を取って収蔵されている資料の複写について了承頂けないか個別に交渉することになる。それ故、著作権に引っかかる資料があった場合の対応も今後検討する必要がある。

紙媒体の保存・公開に関わる問題の他にも、カセットテープやフロッピーディスクといった電子、音声媒体の資料や、案内プレートなどの物資料も確認されたため、これらの扱いも問題である。これらの媒体は既に再生出来る機械そのものが少なくなりつつある。試行調査でも再生機器を持って来ていなかったため、現時点では中にどのような情報が含まれているのかが未確認である。今後は再生機器の確保、中身の確認、媒体変換などが課題になる。モノ資料（案内プレート）の場合、視覚的に訴える効果があり、個人情報も含まれていないため、むしろ閲覧室などにちょっとしたスペースを設け、そこに展示しておくのも一つの方法である。

6. 市民活動サービスコーナー資料のアーカイブズ化が持つ意味と課題

社会学者の町村敬志は市民活動資料について、日常生活に埋め込まれたものであるが、それ故に残りづらく、今が保存の瀬戸際であること、歴史学のテーマが1960、70年代にまで及ぶ中で、これまでそうした資料を保存してきた学問（歴史学、人類学、民俗学、メディア研究）との連携が必要になることを指摘している³⁶⁾。また、歴史社会学者の小熊英二は、社会運動の歴史資料は残りにくく、それゆえに運動が行われている時点での収集、保存が重要だと述べている³⁷⁾。その意味で、市民アーカイブ多摩の収集活動、サービスコーナー資料のアーカイブズ化は民間団体による資料保存の重要な取り組みであり、学際横断的な取り組みが必要となる。

本論で示したように、サービスコーナー資料のアーカイブズ化はまだ始まったばかりである。ファイル化が進んでいることもあり、文書自体の構造はそれほど複雑ではない。一方で、資料の存立をめぐる問題、作業場所の確保や資料探索の必要など、まだまだアーカイブズ化には色々な問題が存在する。しかし、試行調査からわかるように、サービスコーナー資料は内容的にも非常に充実したものが残っている。この資料をきちんと残すことが出来、アーカイブズ化が進み、研究者サイドからの利用が行われれば、社会学、歴史学など様々な面からの論文が出され

36) 町村敬志「市民的アクティビズムの組織的基盤を探る：ミニコミ・アーカイブズの効用（特集データ・アーカイブズと二次分析の最前線）—（質的調査データのアーカイブと二次分析）」（『社会と調査』8号、2002年）。

37) 小熊英二編著『原発を止める人々 3・11から官邸前まで』（文芸春秋、2013年）。

ることになるだろう。研究価値という点では大きなポテンシャルを持つ資料である。

本稿ではサービスコーナー資料の性質と調査の進捗状況から、内部資料を収集資料とは分けて議論している。しかし、ミニコミ資料がなぜこれほど大量に集められたのかと考えたときに、サービスコーナーが社会教育事業という大枠の中で行われた資料の収集、公開活動であったという側面にも着目しなければならない。すなわち、膨大なミニコミ資料は社会教育という事業遂行においてある役割を果たしており、それゆえに集められたと捉え直すことも出来るのである。この点は、収集資料として何が集められているのかといったことや、収集資料のみに着目した研究では見えてこない。調査を行った資料には、様々な団体や個人とのやり取りに関する資料（資料授受の記録や利用者対応の記録など）も含まれていた。市民活動サービスコーナー資料を収集資料と突き合わせて見ることで、サービスコーナーを一つの「核」とし、資料のやり取りを通じた市民活動のネットワークの全貌や、収集された資料が現実の運動や社会教育の中でどのように用いられていたのかを明らかにすることが出来るだろう。また、サービスコーナーの資料活用の事例を見ることは、教育普及などを通じて市民とのつながりや、その中で資料の活用を求められる今日の資料館や博物館の人達にとっては、逆に先進的な事例として読むことが出来るのではないだろうか。

市民アーカイブ多摩は資料と同時にトークショーなどの形で人が集う場でもある。試行調査の資料からうかがえるように、「人と資料が集う場」として、市民アーカイブ多摩の前身となったサービスコーナーも多摩地域の市民活動の中である役割を果たしてきたと言える。その上で問わなければならないのは、この資料は誰の記録かということである。サービスコーナー資料は確かに元公文書である。しかし、そこに記されているのはサービスコーナーを支えた人々、例えば、資料を提供した人々、集会に参加した人々、施設の資料を利用した人々の記録であり、彼らの思いでもある。それは、多摩地域の多様な市民活動がサービスコーナーを通じて緩やかに繋がりながら歩んできたことを示す、市民の活動記録であり、戦後日本の市民社会の一端でもある。そして、大きな流れとしては市民活動と相対的に近い位置にあった革新都政が過去のものとなり、市民運動や住民運動が1980年代には全体的に沈静化していく中で、それに抗して市民活動の灯を守り続けて来た人々の記録としても読むことが出来る。サービスコーナー資料をアーカイブズ化することは、市民アーカイブ多摩に、そうした人々の記録を後世に伝える、安藤正人が言う「草の根文書館」的な施設としての意味を付与することになるだろう³⁸⁾。

最後に、長期的な課題や展望を述べておきたい。試行調査ではサービスコーナー資料の一部が明らかになったが、他方で、事業廃止から市民アーカイブ多摩に繋がる保存活動時代の資料は現時点では完全に未調査の状態である。山家氏によると、事業時代の収集資料の受け入れについて立川市と交渉した（結果的には前述の通り成功しなかった）際の資料などがあり、アンティ多摩などにおいてあるとのことである。それを読めば、収集資料が行政や企業の資料保存の枠組みからはじかれた経緯が分析出来るだろう。しかし、現時点ではまだ整理等に関わる話は出ていないため、どの程度の資料がそろっているのか、どこかのタイミングで使わなくなった分をアーカイブズ化するのかという問題は残されている。

38) 安藤正人『草の根文書館の思想』（岩田書院、1998年）。

